

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070800885
法人名	医療法人 福満会
事業所名	グループホーム 八重桜
所在地	福岡県福岡市東区西戸崎5丁目8番54号
自己評価作成日	令和4年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和4年2月23日	評価結果確定日	令和4年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

古民家あるいは旅館を思わせるどこか懐かしい空気であり、入居者はそこに生活しているだけで昔の暮らしを回想することが出来、認知症の方が自分らしく生活出来るように支援している。居室も日当たりが良く明るい。庭も広く緑に囲まれており、季節感を感じられるとともに、散歩をしたり、天気の良い日に食事をしたりと入居者と御家族、スタッフの交流の場となっている。毎月作っている「八重だより」で御家族へ入居者の日常の様子を細目にお伝えしている。また、法人で「日本一の食事を目指す」取り組みをしており、管理栄養士によりバランスのとれた食事とベテランの調理師による献立、パティシエによる手作りのおやつを提供して好評をいただいている。気候の良い日はドライブや買い物、外食などの外出も行っている。また准看護師を職員として配置することにより、異常の早期発見に努めるとともに主治医との連携をより強固にしている。隣接の介護老人保健施設の医師、看護師との協力体制も取り付けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は海の近くにあり、建物は天井が高く、木造平屋建てで古民家風で重厚感のある建物である。菜園や果樹園、広場等があり、四季折々の花や果実が実をつけ、一年中季節感を味わうことが出来る造りとなっている。各居室には個人庭もあるため、居室から庭を眺める事も出来るし、縁側からは中庭を眺める事も出来る。運営推進会議には自治会長や町内会長、民生委員をはじめとする様々な地域住民が関わっている。また、職員に対しての教育として「認知症ケア」や「身体拘束廃止」「高齢者虐待防止」等の研修だけではなく、「心肺蘇生」や「一次救命処置、急変時対応」等幅広い研修を実施している。職員に対しての研修や地域住民との関わりを大切にしつつも、利用者へのよりよいサービスの向上に取り組もうと努力している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共生」～共に生きる～という理念を掲げている。「地域密着型サービス」の「地域」という文言はないものの「地域」を含めた「共生」～共に生きる～という内容である。法人内の研修時に、理事長の理念に関する講話を年に一回聴くことで理念の共有に努めている。また、人事考課制度の行動評価表を使用し実践している。	前理事長の理念に関する講話を年に1回聴くことで理念の共有を図っている。理念は事務所内に掲示して、職員がいつでも見られるように、目につく様になっている。人事考課の際にも評価表を用いて理念や目標について確認をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同敷地内の介護老人保健施設の利用者や職員との日常的な付き合いがある。また地域行事へ参加したりと馴染みの関係ができており、交流をはかっている。今年度はコロナ感染予防対策により、地域行事への参加はできていない。	コロナ禍以前は、同一敷地内の老健と合同で秋祭りを開催したり、地域の消防訓練、公民館のイベントに参加したりしていたが、現在はコロナ禍で参加出来ない。現在は、自治会に加入しており、地域のお便りが月1回届けられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの受け入れなどすることで、ホームで行っている認知症ケアの実際を体験して頂いている。また、地域の方に向けての認知症ケアに対する理解や支援を行うため、「認知症サポーター養成講座」「介護講座」の講師も務める。但し、今年度はコロナ感染予防対策により実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防対策により、今年度の運営推進会議は書面にて開催。ホームでの日常生活の様子や家族との交流風景を伝えている。また、地域行事の情報交換を行い、地域との連携に努めている。	現在はコロナ禍であるため、2か月に1回書面開催を実施している。会議録は利用者家族、地域の方々、市町村職員、地域包括支援センターには郵送している。自治会長や民生委員、町内会長からは、地域の高齢者の方々の様子やコロナワクチンの件での情報提供があっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加を呼びかけたり、集団指導や研修に参加することで、協力関係を築くようにしている。	市町村に運営推進会議録を送付したり、事業所の利用者入居状況を年1回報告をしている。運営面での不明な点は、市町村に問い合わせをしている。コロナウイルス感染症関連では、市町村からは、対応策や予防策の情報提供があっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や勉強会を通し、スタッフへの周知を行っている。玄関については、外部からの侵入を防ぎ、ホーム内からの出入りは自由にできる状況である。入居者が外に出られたときは、入居者の意思を尊重し付き添うように心掛けている。	身体拘束をしている利用者はいない。センサーを利用されている利用者が1名おり、利用者家族からの希望がありセンサーを利用している。ケアプランにはセンサーの利用目的を記載している。「身体拘束等の適正化のための指針」を作成しており、年2回研修を開催している。研修は職員全員が参加できるように複数回実施している。身体拘束に関する研修を開催した際は、運営推進会議議事録に研修内容を載せている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会をへ参加することで、学ぶ機会を設けている。参加できないスタッフに対しては、全員参加できるように複数回同一の研修を開催している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加することで、学ぶ機会を得ている。現段階で、家族に理解、納得して頂けるように努めている。	成年後見制度の資料を全職員に回覧して研修を実施している。利用者家族に成年後見制度の事を聞かれた時に答えられるように、パンフレットを準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その時の状況に応じて、説明していくことで、現段階で家族に理解、納得して頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々のコミュニケーションを大切にし、その中から要望や意見を聞くことで、運営に反映できるよう努力している。玄関に御意見箱を設置しているが、現在、コロナ感染予防対策により、御家族は中へ入れないため、書面運営推進会議にてご意見・ご要望がないか確認している。	ご意見箱を玄関に設置しており、いつでも投函出来る様にしている。家族が来所された時に利用者家族から意見をお聴きしたり、電話をした際に意見をお聴きする様にしている。窓越し面会が出来る様に、中庭に面会スペースを設けたり、感染者が少なくなった時期には居室の窓から居室に入れるように工夫して面会が出来る様に対応をしたりしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフから意見や提案が出た時、管理者は会議等にて代表者に伝える機会がある。また定期的な個人面談や、職員相談シートを活用し、スタッフの声に耳を傾けるようにしている。また必要に応じてスタッフミーティングを行っている。	年1回の職員面談の際に意見を申し出たり、日々の業務の中で意見を申し出できるようにしている。職員から業務分担の相談があった場合や、就業時間の時間帯の変更をしても業務に支障がないのではないかとこの意見が出て、変更を検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者への手紙や面談の機会が得られている。また、職員の研修の機会も得られている。人事考課制度による行動評価表の活用を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	入居者から介護のニーズをお伺いし、スタッフの性別に関しては考慮している。また就業後も施設内、施設外の研修等に参加する機会がある。	20歳代から60歳代の職員が勤務をしている。職員の中には飾りや環境整備が得意な職員がおり、毎月季節の飾り物を考えて、利用者と一緒に作成して季節感が分かるようなものを飾っている。業務に関する研修については、研修費用は事業所が支払い、出勤扱いで研修に参加が出来る体制がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内、施設外に研修への参加や、ミーティングを行うことで、スタッフに対する教育を行っている。	身体拘束廃止に関する研修や、高齢者虐待防止に関する研修の実施の際に、利用者に対しての言葉遣いや態度等についての研修を実施している。また「高齢者の人権擁護について」の研修も開催して、職員への人権に対しての教育をしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの段階や、個々の状況に応じて研修に参加している。行動評価表の活用も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加した際に同業者と交流する機会が得られている。また、近隣の事業者ともドライブや地域行事への参加先で、入居者同士の交流をする機会もある。運営推進会議の案内も出している。社協主催の地域事業所ネットワークにも参加している。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者・介護支援専門員・居室担当者が自宅訪問にてアセスメントを行い、ご本人の希望や抱えている不安等に耳を傾け、入居後のケアプランに活かしている。また、入居してすぐは環境の変化等でも不安も大きいと思われるため、細かなコミュニケーションを図る。今年度はコロナ感染予防対策により、自宅訪問は行っていない。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の自宅訪問にて、家族へのアセスメントも行っている。その中から、希望や抱えている不安をケアプランに反映している。遠方の御家族とは、細かく電話連絡を行っている。今年度はコロナ感染予防対策により、自宅訪問は行っていないが、入居前にはご家族と細かく連携を図り、安心して頂けるよう、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	スタッフや介護支援専門員とのカンファレンスやミーティングを通して、本人や家族の思いや希望に沿うように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、入居者から教えていただく事も多く、同じ時間や空間を共にすることでお互いの関係作りに努めている。全てにおいて、お手伝いするのではなく、入居者のできることを引き出すように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や受診後、状況に変化があったときには、その都度状況を伝えている。また、入居者と家族の時間を大切にすることも、食事会を企画したり、協力していただくことは声掛けをしている。今年度はコロナ感染予防対策により食事会は行えていない。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時は慣れ親しんだ家具を搬入、配置している。知人の来居や、地域への外出、地域行事への参加等の支援を行っている。また趣味や好きな事をケアに取り組んでいる。今年度はコロナ感染予防対策により、地域行事への参加はできていない。	コロナ禍以前は、家族と外出したり、旅行したり、墓参りをしたりしていたが、現在はご遠慮していただいている。現在は、利用者家族の希望があり、スマートフォンやiPadを持ち込まれた利用者に関しては、オンライン面会対応をしている。家族から事業所に電話があり、利用者本人に電話を取り次いで欲しい等の希望がある際は、対応している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションが困難な入居者の場合はスタッフが仲介に入っている。また、毎日の食事やおやつ、入居者の誕生会、レクリエーション、外出を通して入居者同士の関わりを大切にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された入居者のところへ訪問(入院中の病院や入所している施設への訪問)をしたりと入居者同士やスタッフ共々関係が続くようにしている。また同法人の施設、クリニックの紹介が可能である。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3ヶ月に1度ケアカンファレンスを実施。アセスメントの中に、ご本人の希望や、不安、訴えを取り込み、ケアプランに活かしている。	3か月に1回は、アセスメントやケアプランの見直しを実施しており、利用者家族の意向を聴きしたり、職員にも意見を聴いている。利用者本人にも意向を確認しているが、意思疎通が難しい場合は、利用者家族や職員から意見を出し合って対応をしたり、利用者の今までの好みの物や好きな事を考慮して対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室の家具や配置も入居者の慣れ親しんだ環境に近くように支援している。自宅訪問でのアセスメントや以前利用していたサービス事業所からの情報をケアに活かすように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録や申し送りノートへの記入によって、情報の共有に努めている。また、スタッフ同士、毎朝の申し送りや日々のコミュニケーションを大切にしており、入居者の変化などに気付くように努めている。1日1回バイタルチェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入退院時や、心身の状態に変化が見られた時、カンファレンスを行い、状況に合わせてケアプランを見直し、対応している。	アセスメントやケアプランの作成は、計画作成担当者が実施している。作成の際には、管理者や計画作成担当者、管理者補佐、居室担当職員が話し合う機会も設けている。モニタリングは居室担当者がケアプランに沿って実践できているかの確認をしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の経過記録を細目に行っている。些細なことで気づいたことがあると、申し送りや、スタッフ同士のコミュニケーションによって情報の共有に努めている。また3ヶ月に1度のモニタリング及びカンファレンスを行い、ケアプランの見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ご本人の変化に合わせて、柔軟な対応ができるように他職種の意見を取り入れるように心掛けている。また、季節感の味わえる行事への参加や外出の計画をケアプランに反映させている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事に参加することで、地域の方々との交流に努めている。また、慣れ親しんだ地域への外出なども行っている。但し、今年度はコロナ感染予防対策のため外出は控えている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に協力病院をかかりつけ医とし、受診の支援をしている。ご本人、御家族が希望される場合は受診の付き添いもお願いしている。受診結果について、随時家族へ連絡している。	入居の際に、協力病院に診てもらっても良いし、今まで診てもらっていた主治医に診てもらっても良い事を伝えて、利用者や利用者家族に決めてもらっている。他科受診については、家族対応としていたが、コロナ禍である現在は、事業所が対応している。夜間や緊急時は関連事業所の老健の看護師に応援を求めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	容態に変化があった場合は、その都度職場内の准看護師や、隣接する施設、協力病院の医師に指示を仰ぐなど連携を取り、入居者の緊急時に備えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中であっても、病院へ訪問し、医療関係者との情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病気の進行等の変化によって、ご本人やご家族の気持ちも経過と共に変化するので、その都度、重度化や終末期についての話し合いをしている。また、かかりつけ医の協力を得ている。	看取り介護は実施していない。看取り期になったり、医療的な支援が必要になった場合は、嘱託医から利用者家族に説明をして頂き、医療機関への入院を検討してもらっている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	状況に合わせたマニュアルがあり、スタッフへの周知に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、災害時の避難訓練を実施している。また、マニュアルを作成し、スタッフの周知に努めている。訓練の実施内容を運営推進会議にて、地域の方にも報告し、協力を得られるような体制を築くよう努めている。地域の防災訓練にも参加している。今年度は地域の防災訓練には参加できていない。	コロナ禍以前は、地域の防災訓練に参加したり、避難訓練時には消防署職員が立ち合いをしたり、水消火器の訓練を実施していた。年2回の避難訓練と夜間想定訓練を実施している。	隣接して同法人施設があるため、災害時の連携も期待できる。地震や水害時の対策について、隣接施設との更なる連携が期待される。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の納得がいくまで話を聴いたり、その方の性格や状況に合わせて対応するように心掛けている。場合によっては2人きりで話をするなど、プライバシーの保護に努めている。	利用者の話は十分に聴いて対応したり、入居時に生活歴をお聴きして、少しでも理解出来る様に努めている。申し送り時等は利用者の事を名前では呼ばずに、居室番号で呼ぶ事で、他の利用者にとどの利用者の事の話をしているかが分からないようにして、プライバシーを損ねない様にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームで生活していく中で1日の流れなど、決まっておらず、入居者それぞれのペースでのんびりと生活して頂いている。入浴や外出の希望があれば、その都度対応し希望に添えるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースを大切に、その日その日をどう過ごして頂くか、ご本人の希望が叶うように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の着たい物を着て頂いている。入浴やヘアカットに関しても入居者の希望に添えるように支援している。また、外出してご自分で好きな物を選んで頂けるよう支援を行っている。但し、今年度、外出やヘアカットに関しては、コロナ感染予防対策により、定期的な実施はできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓が3つあり、気の合う入居者と食事ができる環境にある。食器拭きや台拭き等の後片付けの手伝いもして頂いている。昼食と夕食は、隣接する施設の直営厨房から提供を受けている。	朝食のみ事業所で調理をして提供しており、昼食と夕食は関連事業所の老健の厨房で調理した食事を提供している。盛り付けや配膳、下膳、茶碗洗い、茶碗拭きやテーブル拭きをされる利用者もいる。コロナ禍以前は、利用者と一緒にお菓子作りをしていたが、現在は実施していない。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の摂取量に合わせた盛付を行っている。苦手なメニューの時は、別メニューに変えたりと対応している。また、主治医の指示にて管理栄養士による栄養管理や水分摂取の管理、食事の形態を口腔状態に合わせて提供するなど、ケアプランに反映している。場合によっては、高カロリー食品を補助的に提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者一人一人に合わせて口腔ケアの声掛けや見守りを行っている。また、必要に応じてケアプランの重点項目に掲げる等して対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者に合わせ、定期的にトイレ誘導を行うことでトイレでの排泄を促している。夜間はその方の状況に合わせてポータブルトイレを使用することもある。	経過記録の中に排泄の有無を記録している。排泄の間隔をつかむことで、トイレ誘導したりトイレに行って頂くように促す事によって、リハビリパンツから布パンツに変更した利用者もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘しないよう、こまめな水分補給や腹部マッサージ、緩下剤を使用した予防に努めている。また、排泄に関しては全スタッフが情報を共有できるよう、確認しやすい経過ファイルにチェック項目を作っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	自発的な入浴が困難な入居者には、3日に1度のペースで入浴を促し、清潔保持に努めている。また、その日の状態によって対応しており、希望時はすぐに入浴ができるように支援している。	3日に1回入浴支援をしている。利用者や利用者家族の希望により、本人の好みのシャンプーやリンス、ボディソープ、洗顔フォームを使用する利用者もいる。浴槽をまたぐ事が難しい場合は、シャワー浴で対応し、足浴もしながら体が温まる様にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間覚醒している入居者には、お茶やお菓子などの軽食を提供し、入居者に合わせた睡眠ができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全入居者の服用している薬がすぐに見られるようファイルしている。また、セットミスや服薬ミスが無いように複数のスタッフが関わるようダブルチェックしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物やドライブ、散歩などの希望があった時は、少しの時間でも気分転換して頂く為、対応している。洗濯物たたみや食器拭き、ゴミ捨て等、入居者にあった役割が持てるよう、支援している。但し、買い物やドライブに関しては今年度はコロナ感染予防対策により行けていない。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段の会話から、入居者の行きたい所等の希望を聴くことで、可能な限り対応している。また、隣接している老健の行事や地域行事への参加、ドライブに出かけたりと、その日その日に出来ることを一緒に行っている。今年度はコロナ感染対策により行けていない。	コロナ禍以前は、年間の外出計画を立てて、お寿司を食べに行ったり、ショッピングモールに行ったり、花見に行ったりしていたが、現在は実施出来ていない。現在は、中庭や敷地内の散歩をしている。中庭には花が咲いていたり、実がなっていたりするため、季節感を味わう事が出来る。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の困難な入居者に関しては、スタッフが管理しているが、個人で財布を管理できる方は管理してもらっている。買い物に行った時など、欲しいものが購入できるよう、見守りや一部介助にて支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、家族や知人と電話したり、手紙や年賀状を出したりと支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物自体に趣があり、共有スペースには季節感のある花や入居者の作品を飾っている。スタッフの足音や建物内の光を調整したり、夕方は勝手口に暖簾をかける等、入居者の混乱につながらないよう配慮している。	木造平屋で天井が高く、古民家風で重厚感がある作りである。季節に応じた飾りつけをしている。テーブル、椅子、ソファ、テレビ、調度品(家具、陶磁器、花瓶等)が置いてあり、落ち着いて寛げる空間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いに過ごせるよう、各所に椅子を置いている。共有スペースでは、入居者が自由に過ごすことができる。食事のテーブルも3か所あり、入居者同士気の合う方々と食事ができるようになっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前、自宅訪問を行い、本人の馴染みの空間に少しでも近づけるよう情報収集している。また、家族に対し、本人の使いやすいものを持ってきて頂けるよう相談している。	足マッサージ器やテーブルや座椅子、化粧台、仏壇、テレビ、冷蔵庫を置いている利用者もいる。家族写真を飾ったり、利用者が作成した作品を飾っている利用者もあり、利用者の好みの設えにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の扉のデザインや間取り、壁紙が各々異なることで、自分の部屋を認識できるよう配慮している。また、入居者より希望があれば表札を掲げている。ホーム全体がバリアフリーである。		